

1 はじめに

本検討委員会は、平成18年7月31日に鴨川市教育委員会から、①「市が設置する幼稚園・小学校及び中学校の適正規模、適正配置に関すること」、②「幼保一元化の推進に関すること」の大きく2点について諮問を受け、教育委員会の説明及び資料に基づき審議を行った。

本市においては平成15年度に「鴨川市少子化対策検討委員会」が設置され、長期的な少子化による公立学校の小規模化が学校の活力を失っているという認識から、新しい学校づくりに向けた教育環境の整備についての提言がなされた。

また、平成17年度にはその提言を基本に、長狭地区の幼保一元施設の実現を目指した「鴨川市学校適正規模検討委員会」（以下「委員会」という。）が設置され、その検討結果から、平成18年度に長狭地区における幼保一元化の取り組みを試行的に実施する運びとなった。

本年度設置された検討委員会では、平成15年度の提言を基本に、市内のすべての幼児教育施設のあり方及び小・中学校の適正規模、適正配置について検討し、新しい学校づくりに向けた教育環境の整備を図るという視点から審議を進めた。

本市の小・中学校における児童・生徒数は、昭和50年と比較すると半数以下に減少し、特に小学校においては全12校中、第1学年から第6学年まで全ての学年が1学級といった学校が9校と全校の4分の3を占め、10名に満たない学年が存在する学校も5校と全体の4割強を占めている。中学校においても、全4校中、1学年が1学級といった学校も半数の2校存在し、少子化の影響を受け、学校の小規模化が急速に進展している状況にある。

小・中学校において、学校規模は、教育効果や学校運営に大きく影響する。集団による磨きあいが不足することや専門性を持った教員の配置ができないということなどが教育現場の声としてあがっている。

また、市内に12園ずつ、計24園ある保育園・幼稚園においても、園児数は昭和50年と比較すると大幅に減少しており、少ない園児数で運営している施設も多く存在し、幼児の社会性の育成に課題が生じてきている。

このように、本市の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきており、将来、社会の変化に対応し、たくましく生き抜く子どもたちを育成するために、鴨川市の教育環境をどのように整備していくことが望ましいのか、改めて考え直す時期にきている。

本答申は、以上の視点で審議した結果をまとめたものであり、この答申内容を今後、市において策定される教育環境の整備計画に反映されることを期待するものである。

2 鴨川市の現状と課題

(1) 園児・児童・生徒数の減少

本市の保育園・幼稚園の園児数、小学校児童数、中学校生徒数は、昭和50年度から平成18年度までの推移を見ると、図1のように、保育園においては約370人、41%の減、幼稚園においては約400人、55%の減、小学校においては1,900人、53%の減、中学校においては約1,050人54%の減と、保育園を除いては半分以下に減少している。

また、今後平成24年度までの小学校児童数の推移は、図2のように、年により増減はあるもののほぼ横ばいで推移し、平成30年度までの中学校生徒数の推移は、130人余り、15%の減少となる見込みである。

図1

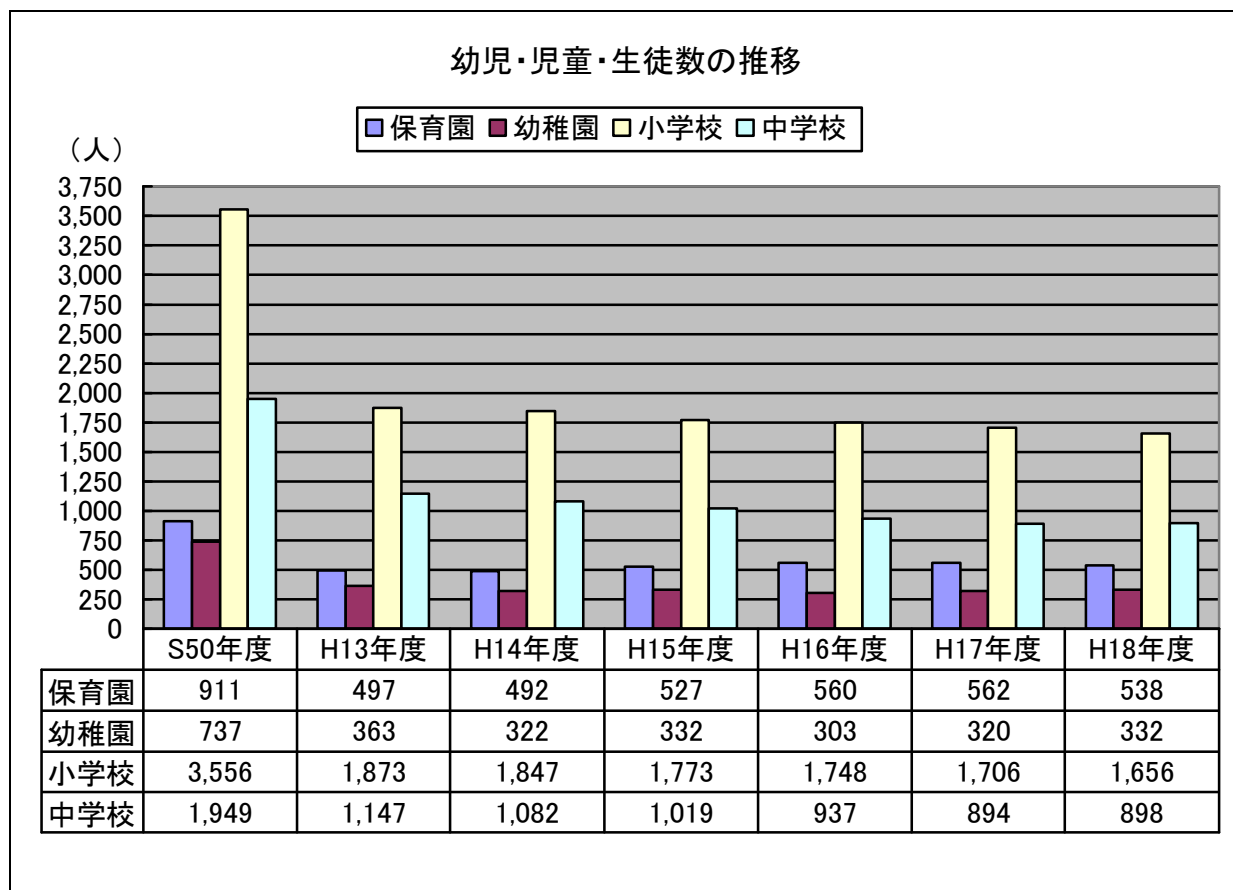
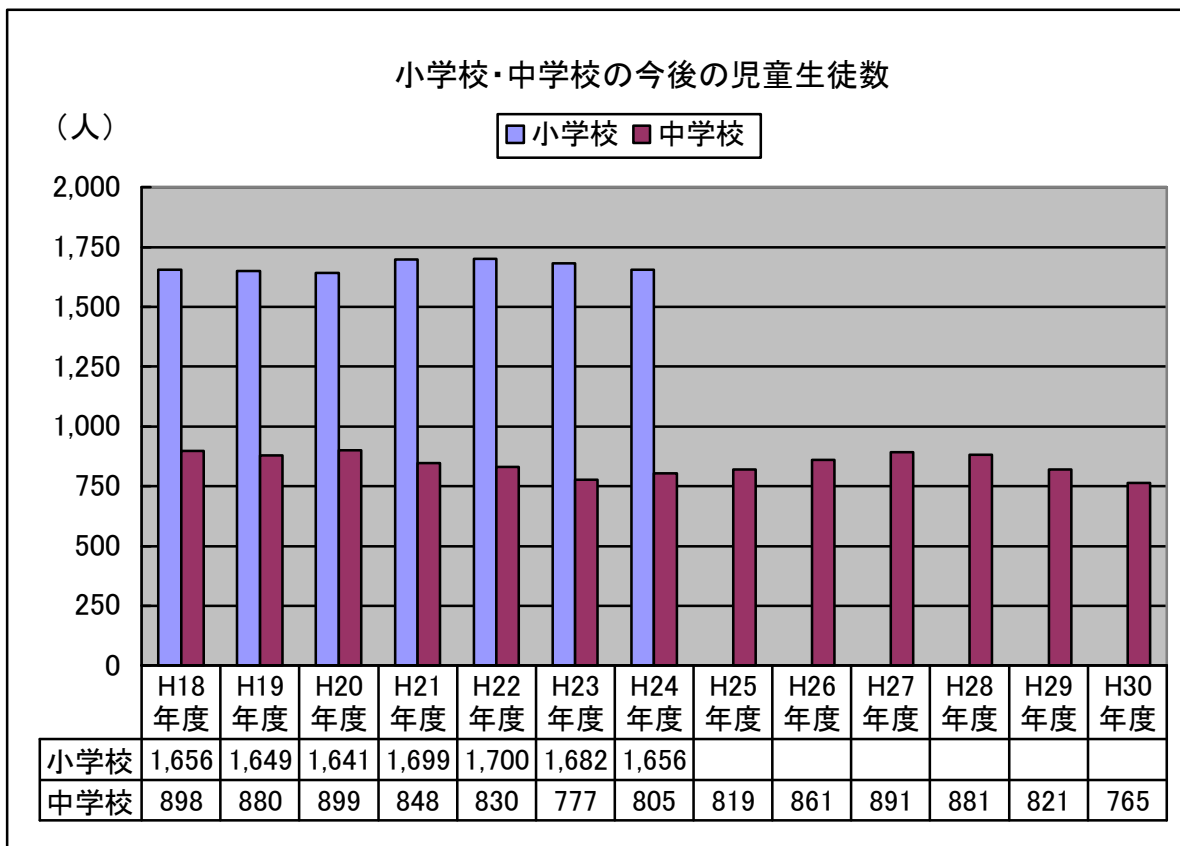


図 2



(2) 施設の老朽化

① 幼稚園・保育園施設

表 1 のように、施設の構造は幼稚園施設の大部分が木造建物、保育園施設の大部分が鉄筋コンクリート造りとなっている。

建築年については、幼稚園施設は比較的新しい建物が多いが、中には西条幼稚園のように築後 45 年以上経過し、老朽化の進んだ施設も存在する。

保育園施設は、ほとんどの建物が昭和の時代に建築され、築後 30 年以上経過し老朽化が進んだ施設が数多くあるのが現状である。

② 小学校・中学校施設

表 2 のように、校舎についてはすべての施設が鉄筋コンクリート造り、屋内運動場については大部分の施設が鉄骨造り、一部が鉄筋コンクリート造りとなっている。

建築年については、校舎は平成 17 年 4 月に統合した安房東中学校は別として、他の施設はすべて昭和の時代に建築され、そのほとんどが築後 30 年以上経過しており、老朽化の進んだ施設が多くあるのが現状である。

屋内運動場については、平成の時代となってから建築された施設もいくつかあるが、校舎と同様に老朽化の進んだ施設もあるのが現状である。

表 1 (幼稚園及び保育園施設の状況)

幼 稚 園				保 育 園			
園 名	構 造	面積	建築年	園 名	構 造	面積	建築年
江見幼稚園	木 造	249	H 2	江見保育園	R (鉄筋コ)	621	S 56
太海幼稚園	木 造	248	H 5	太海保育園	R (鉄筋コ)	448	S 57
曾呂幼稚園	木 造	206	H 8	曾呂保育園	木 造	254	S 41
鴨川幼稚園	木 造	698	H 3	鴨川保育園	R (鉄筋コ)	1,060	S 46
東条幼稚園	木 造	696	H 3	東条保育園	R (鉄筋コ)	702	S 55
西条幼稚園	木 造	384	S 35	西条保育園	R (鉄筋コ)	393	H 3
田原幼稚園	木 造	359	H 6	田原保育園	R (鉄筋コ)	396	S 58
主基幼稚園	木 造	267	S 56	主基保育園	R (鉄筋コ)	376	S 51
吉尾幼稚園	木 造	249	H 7	吉尾保育園	R (鉄筋コ)	455	S 49、H 18
大山幼稚園	S (鉄骨)	242	S 62	大山保育園	R (鉄筋コ)	380	S 48
天津幼稚園	R (鉄筋コ)	594	S 58	天津保育園	R (鉄筋コ)	597	S 47
小湊幼稚園	R (鉄筋コ)	443	S 63	ひかり保育園	木 造	366	H 16

□ は築後 30 年以上経過した施設

表 2 (小学校及び中学校施設の状況)

学校名	校 舎			屋 内 運 動 場		
	構 造	面 積	建築年	構 造	面 積	建築年
江見小学校	R (鉄筋コ)	1,845	S 47	S (鉄骨)	820	H 1
太海小学校	R (鉄筋コ)	1,916	S 50	R (鉄筋コ)	853	H 4
曾呂小学校	R (鉄筋コ)	1,888	S 62	S (鉄骨)	752	S 57
鴨川小学校	R (鉄筋コ)	4,462	S 44	R (鉄筋コ)	1,178	S 55
東条小学校	R (鉄筋コ)	3,632	S 45、55	S (鉄骨)	994	H 13
西条小学校	R (鉄筋コ)	1,967	S 51	R (鉄筋コ)	736	S 54
田原小学校	R (鉄筋コ)	1,874	S 53	S (鉄骨)	762	S 56
主基小学校	R (鉄筋コ)	1,922	S 54	S (鉄骨)	826	H 6
吉尾小学校	R (鉄筋コ)	2,092	S 57	S (鉄骨)	837	S 63
大山小学校	R (鉄筋コ)	1,903	S 59	S (鉄骨)	832	H 2
天津小学校	R (鉄筋コ)	3,696	S 47、48	R (鉄筋コ)	1,045	S 51
小湊小学校	R (鉄筋コ)	2,134	S 44	R (鉄筋コ)	1,054	S 54
江見中学校	R (鉄筋コ)	4,069	S 47	S (鉄骨)	1,165	H 15
鴨川中学校	R (鉄筋コ)	5,497	S 40、41	R (鉄筋コ)	1,385	S 60
長狭中学校	R (鉄筋コ)	3,369	S 42	R (鉄筋コ)	1,144	S 43
安房東中学校	R (鉄筋コ)	4,005	H 17	S (鉄骨)	1,033	S 44

□ は築後 30 年以上経過した施設、太字は耐震改修済の施設

(3) 現行の教育システム等における課題

① 義務教育「6・3制」における課題

一日の大半を学級担任の下で生活していた小学校と異なり、中学校においては教科担任制になること、また、複数の小学校出身者での学級編成など、急激な環境の変化に対応しきれず、学習意欲と学力の低下、あるいは不登校や問題行動等が中学校1年生時で増加する、いわゆる「中一ギャップ」が生じている。

義務教育の9年間は人間形成上大事な時期であり、この時期に自己の自信や目標を失い、社会性や自尊感情の低下を招いていることが危惧されていることから、小学校から中学校への接続を滑らかにする小・中学校の連携、小中一貫教育などの対策を検討する必要がある。

② 幼児教育及び保育における課題

本市には12箇所の幼稚園があるが、現在4・5歳児の幼稚園教育を実施しているのは、鴨川、東条、西条、田原の旧鴨川町の4園と平成18年度から幼保一元化の取組を試行として実施している吉尾幼稚園の5園のみであり、他の幼稚園においては5歳児のみの幼稚園教育であることから、同じ鴨川市内でありながら格差が存在している。

また、保育園についても市内に12園あり、幼稚園も含め、計24園の施設で870名の幼児を受け入れているが、少子化の進行に伴う園児・兄弟姉妹の減少及び保護者の就労形態によって幼稚園と保育園とに分散することにより、子どもが健全な成長をしていくために大切な集団活動や異年齢交流が不足していることが危惧される。

さらに、園によっては非常に少ない園児数で運営しているところもある。

3 学校の適正配置について

(1) 総括的事項

法令上、「小学校（中学校）の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされており、これによると学年の規模は、小学校で各学年 2～3 学級、中学校で各学年 4～6 学級となる。

現在の本市の小中学校をこの標準に照らし合わせてみると、標準の規模を満たす規模の学校は全 16 校中、中学校が鴨川中学校、小学校が鴨川、東条小学校の計 3 校のみで、大部分の学校がこの分類における小規模校となっており、特に小学校では 10 名に満たない学年が存在する学校も何校か見られる。

本委員会における審議の中で、小規模校のメリット、デメリットについて検討を行ったが、児童・生徒一人ひとりに教師の目が届き、家庭的な雰囲気や学校生活が営めるなどのメリットが期待できるものの、集団で個々を磨きあう機会が少なくなり、教師の人数が少ないことによって学校の運営上に支障をきたすなどのデメリットも考えられる。

これらの内容を踏まえ、本委員会において学校の適正配置について検討した結果、それぞれ学校規模別のメリット、デメリットはあるものの、子どもの教育という観点から見た場合、ある程度の規模の集団で生活していくことが必要であると考えたうえで、その規模を満たすための学校の統廃合を推進していくべきである。

一方、法令の但し書きにあるように規模という観点ではなく、教育内容の面から、前述した義務教育「6・3制」における課題へ対応するため、特色のある学校を創造するという観点から、9年間を見据えての発達段階に応じた計画的、継続的なカリキュラムによる指導をする中で、小学校から中学校へのスムーズな接続を図るための小中一貫校の設置について推進していくべきと考える。

また、将来的には学区の見直しや、小中一貫校など市内の特色ある学校へ自由に通学することが可能となる、いわゆる学校の選択制などを視野に入れるとともに、地域コミュニティが学校運営に単に参加するのではなく、積極的に参画することにより、「地域のみんなでいい学校を創る」ことを可能にするこれまでにない新しいタイプの公立学校（コミュニティスクール）としての運営形態を検討していく必要がある。

(2) 中学校

① 生徒数・施設の現状及び今後の動向

本市の江見、鴨川、長狭、安房東と 4 校の中学校においては、図 1 のとおり生徒数の動向は、今後も少子化の進行により全ての中学校において減少していくことが推測され、特に江見中学校と長狭中学校においては、推計の最終年度の平成 30 年度には全校生徒数が 100 人を割ることとなる。

また、図 2 のとおり学級数についても、江見中学校と長狭中学校においては現

在単学級の学年が存在しており、今後は安房東中学校においても生徒数の減少に伴い平成21年度には単学級となる学年が出てくることが予想されるなど、将来、規模的には鴨川中学校を除く3校が小規模校に分類されることとなり、その後もこの状態が続くこととなる。

学校施設は、表2に示すとおり校舎については、統合中学校として建築した安房東中学校以外は築後相当年数が経過しており、老朽化が進んでいることが推測される。ただし、長狭中学校については、耐震補強を含めた大規模改修を実施済みである。

屋内運動場については、長狭中学校、安房東中学校の施設は築後40年近くが経過しており、今後の老朽化への対応が必要である。

② 適正配置の具体的な方向性

ア 鴨川中学校と江見中学校を統合することを提言する。

統合した場合の生徒数は550人から600人前後、学級数は14学級から18学級と1学年4学級から6学級で推移していくこととなる。

施設については、規模的に大きい鴨川中学校の老朽化が著しく、今年度実施した耐力度調査の結果、基準点に満たないことから、新たに建築することを提言する。

建築場所については、市有地等を有効活用することを前提に、鴨川中学校の敷地、社会体育センターの敷地及び市役所本庁北側の財団法人鴨川市開発公社所有地の3箇所を候補地として検討を行ったが、鴨川中学校、社会体育センターのいずれかに校舎を建築した場合、現在と同様に河川を挟んだ両敷地を併用する必要があり、施設使用上の利便性に問題があること、また、道路の幅員が狭く、生徒の通学時の安全性に課題があること、さらには、社会体育センターの敷地は河川氾濫時等の防災上に問題があるなどの指摘があった。

このようなことから、市役所本庁北側の財団法人鴨川市開発公社所有地に加え、必要な面積を確保のうえ建築することとされたい。

実施時期は、校舎の老朽化の現状に鑑み平成23年度を目途に開校することとされたい。

イ 長狭中学校と長狭地区の3小学校を統合し、小中一貫校とすることを提言する。

施設は、現在の長狭中学校の持つ広大な敷地を活用し、校舎を増築することとされたい。

実施時期は、長狭地区の幼保一元化の完全実施の年度との関係から平成21年度を目途に開校することとされたい。

小学校部門の児童数は、200人前後、学級数は、6から8学級と1学年は30人から40人の単学級と1クラス20人程度の2学級とで推移していくこととなり、規模的には天津小学校並みの規模となる。

中学校部門は、現在の地区の3小学校の児童が今までどおりそのまま上がることから、規模的には現在の長狭中学校の規模となる。

生徒数は、110人前後、学級数は小学校部門と同様に1学年は30人から40人の単学級と1クラス20人程度の2学級とで推移していくこととなり、中学校の規模としては小規模校の解消はできない。

しかしながら、前述したメリットを最大限に生かしながら、小中一貫教育を実施することにより、異年齢集団によるこれまでの教育活動と異なる角度からの教育効果を期待し、特色ある地域の学校を目指すことを提言する。

ウ 安房東中学校については、平成17年度に天津小湊地区の2中学校を統合したこともあり、今後の生徒数の推移等を勘案しながら、現在実施している小中連携教育の取組等を通じ、地区の学校環境の整備について考え、教育効果を上げていくこととされたい。

図 1

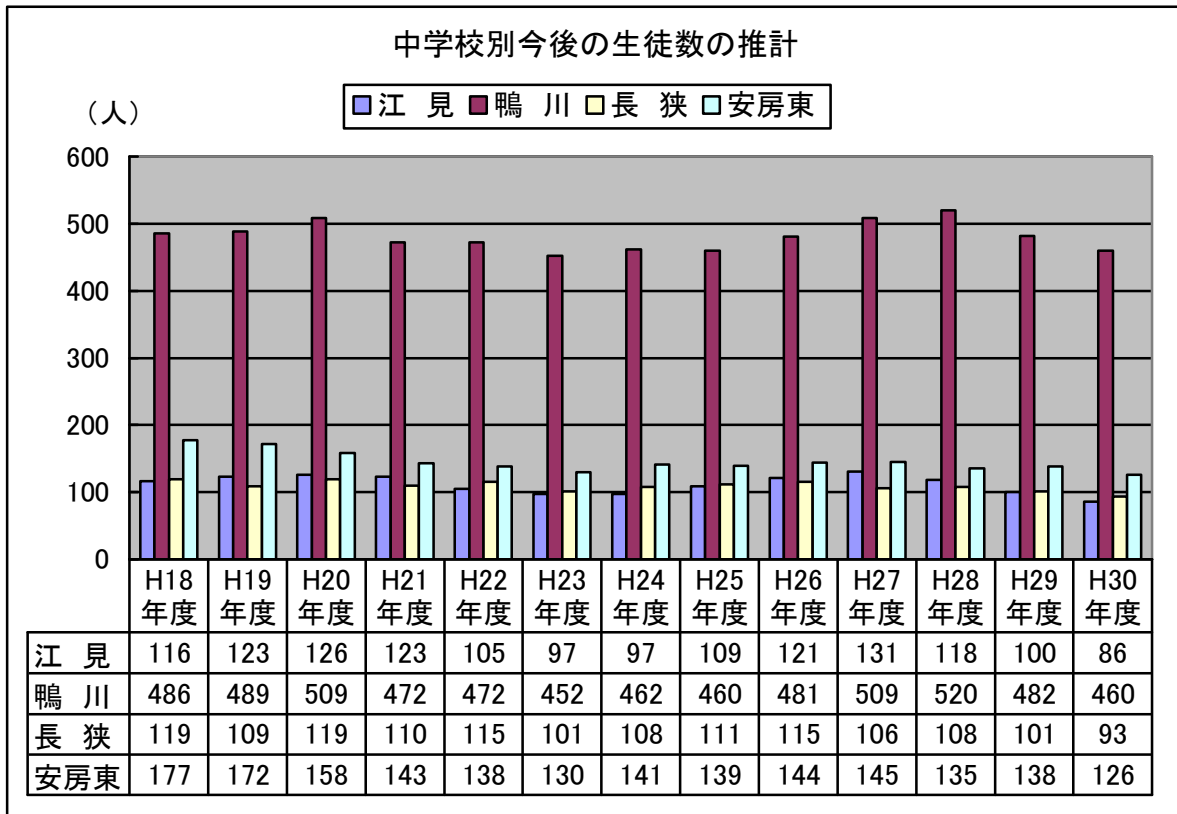
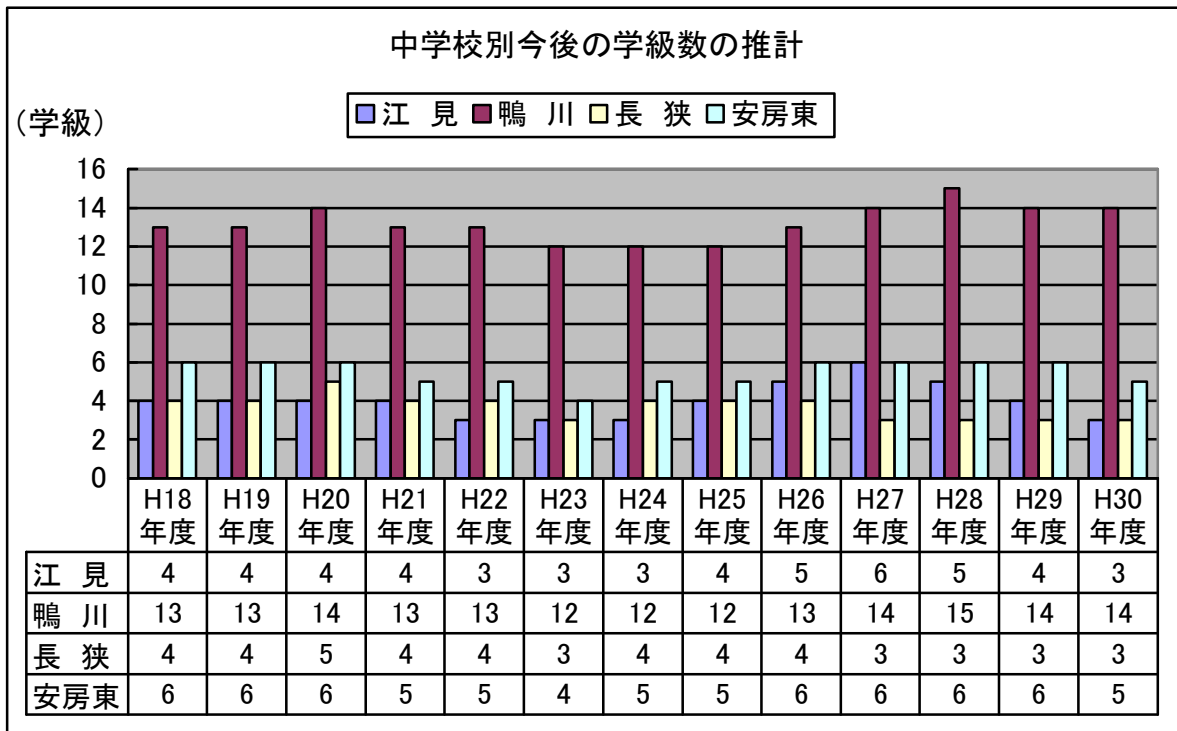


図 2



(3) 小学校

① 児童数・施設の現状及び今後の動向

(まず、) 江見地区小学校の児童数は、図3-1のとおり3校とも全校児童が100名に満たない規模であり、今後の見込みも推計の最終年度である平成24年度まで、児童数が100名を超える学校はない。

学級数は、図4-1のように、平成18年度は太海小学校において、全学年で5学級となっており、複式学級の対象となる学年が存在する。

将来的には、太海小学校で平成19年度と平成20年度に、曾呂小学校において平成24年度にそれぞれ複式学級の対象となる学年が出てくることとなり、それ以外はすべて1学年1学級で推移していくこととなる。

鴨川地区の4小学校の児童数は、図3-2のように鴨川小学校と東条小学校が現在全校児童300名を超えており、西条小学校と田原小学校の児童数は両校とも140名程度となっている。

学級数は図4-2のように、鴨川小学校と東条小学校が各学年2学級となっており、西条小学校と田原小学校は全ての学年が単学級となっている。

今後の児童数は、鴨川小学校では減少していくこととなるが、他の3小学校は増加していく見込みであり、学級数の見込みは4小学校とも現在の状況が続くこととなる。

長狭地区の3小学校の児童数は、図3-3のとおり、江見地区の小学校と同様、3校とも全校児童が100名に満たない規模であり、今後の見込みも推計の最終年度である平成24年度まで、児童数が100名を超える学校はない。

学級数は、図4-3のように大山小学校では、すべての年度において複式学級の対象となる学年が存在するが、特に平成21年度には、複式学級の対象となる学年が4学年となり、全校で4学級となる。

主基小学校と吉尾小学校は、すべて1学年1学級で推移していくこととなる。

天津小湊地区の2小学校の児童数は、図3-4のように天津小学校が全校児童数200名を超えているが、小湊小学校は100名に満たない規模となっており、今後の見込みは、天津小学校においては平成24年度までに40名程度減少していくこととなり、小湊小学校においては、増加が見込まれるものの、依然として100名に満たない児童数で推移していくこととなる。

学級数は、図4-4のように、天津小学校では現在2学級の学年が存在するが、将来的には全ての学年が単学級となり、小湊小学校においては平成19年度から平成22年度まで、複式学級の対象となる学年が存在することとなり、他の年度は各学年が単学級で推移していくこととなる。

学校施設は、表2に示すとおり校舎については、全ての施設が昭和の時代に建築した建物であり、一番新しい曾呂小学校でも昭和62年の建築、築後約20年、その他のほとんどの施設が昭和40年代から50年代に建築された施設であることから、全体的に老朽化が進んだ施設が多く存在しているということが言える。

ただし、鴨川小学校においては、耐震補強を含めた大規模改修を実施済みである。

屋内運動場については、平成に入ってから建築された施設がいくつかあり、校舎と比較した場合、全体的に新しい施設が多いということが言えるが、天津小学校のように築後30年が経過し、老朽化の進んだ施設も存在する。

② 適正配置の具体的な方向性

ア 江見地区の3小学校を統合することを提言する。

統合した場合の全校児童数は200名前後、学級数は7学級から9学級と、1学年は単学級と2学級で推移していくこととなる。

施設は、鴨川中学校と江見中学校との統合により空き施設となる現在の江見中学校の施設を改修して活用することを提言する。

実施時期は、鴨川中学校と江見中学校の統合後、速やかに実施することとされたい。

イ 長狭中学校と長狭地区の3小学校を統合し、小中一貫校とすることを提言する。

内容は前述の(2)中学校・②適正配置の具体的な方向性・イのとおり

ウ 鴨川小学校、東条小学校、西条小学校、田原小学校、天津小学校、小湊小学校については、今後の児童数の推移等を勘案し、小中連携教育の取組等を通じ、地区の学校環境の整備について考え、教育効果を上げていくことを目指すこととされたい。

図3-1

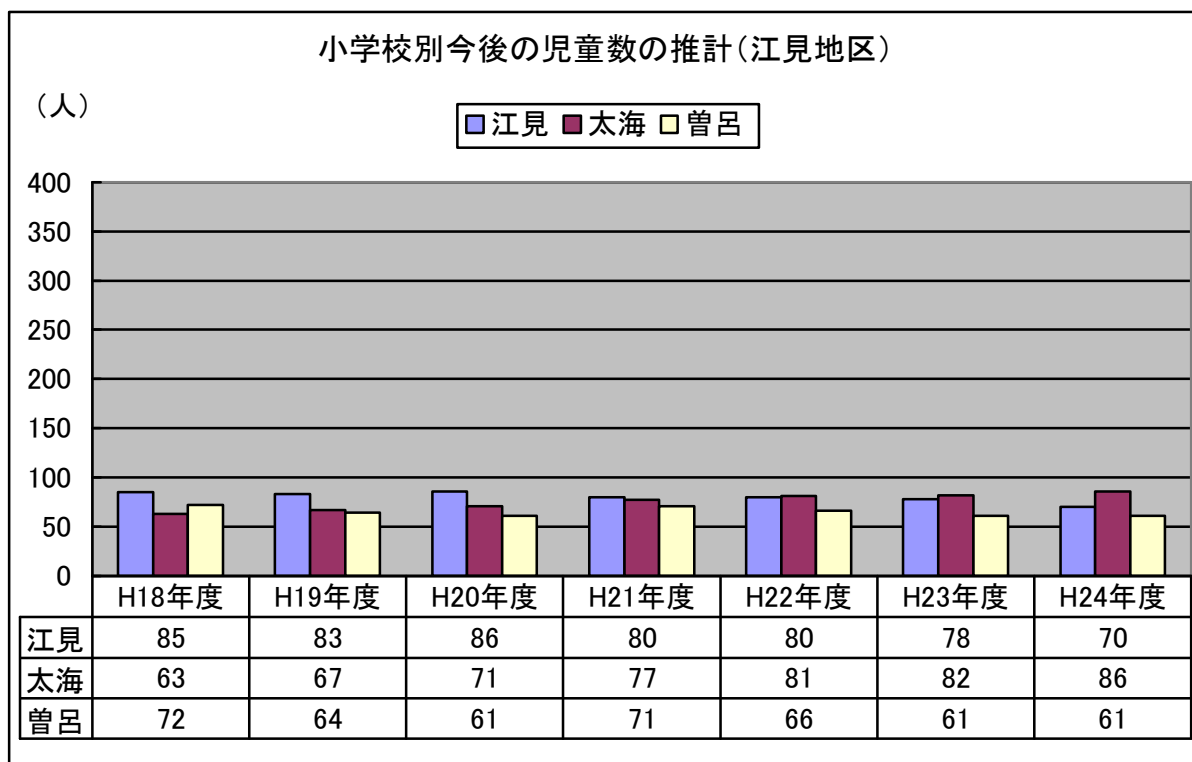


図3-2

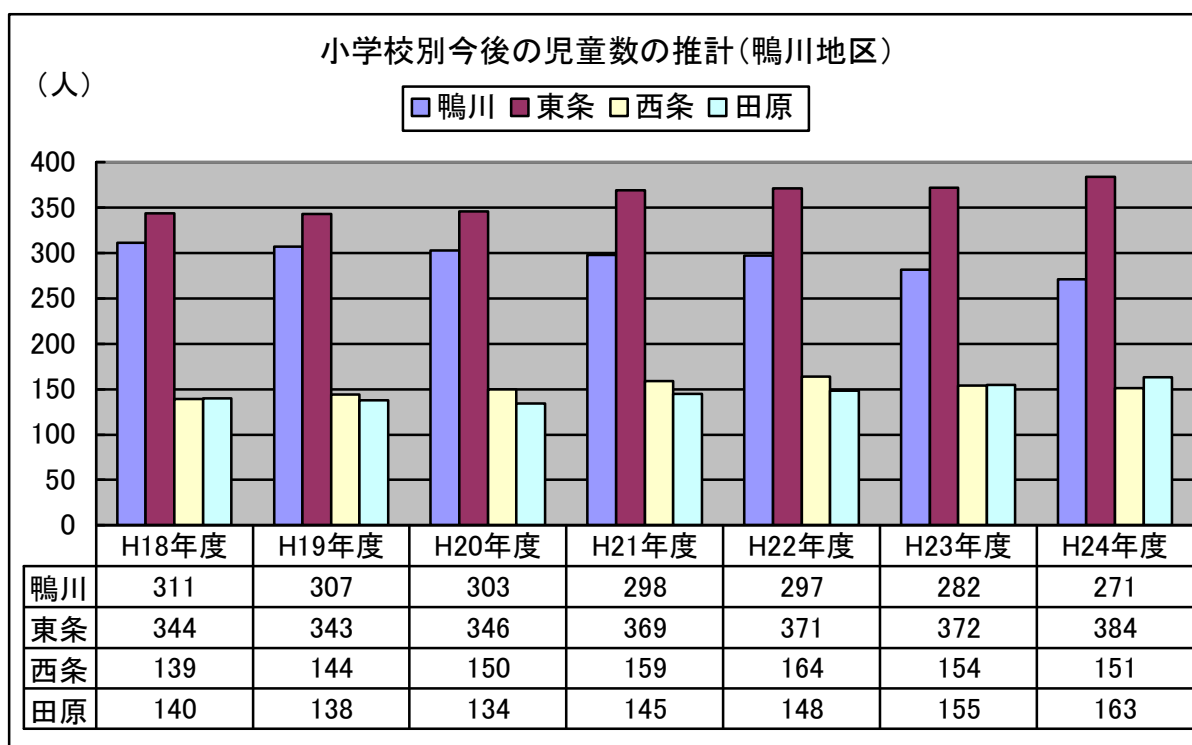


図 3 - 3

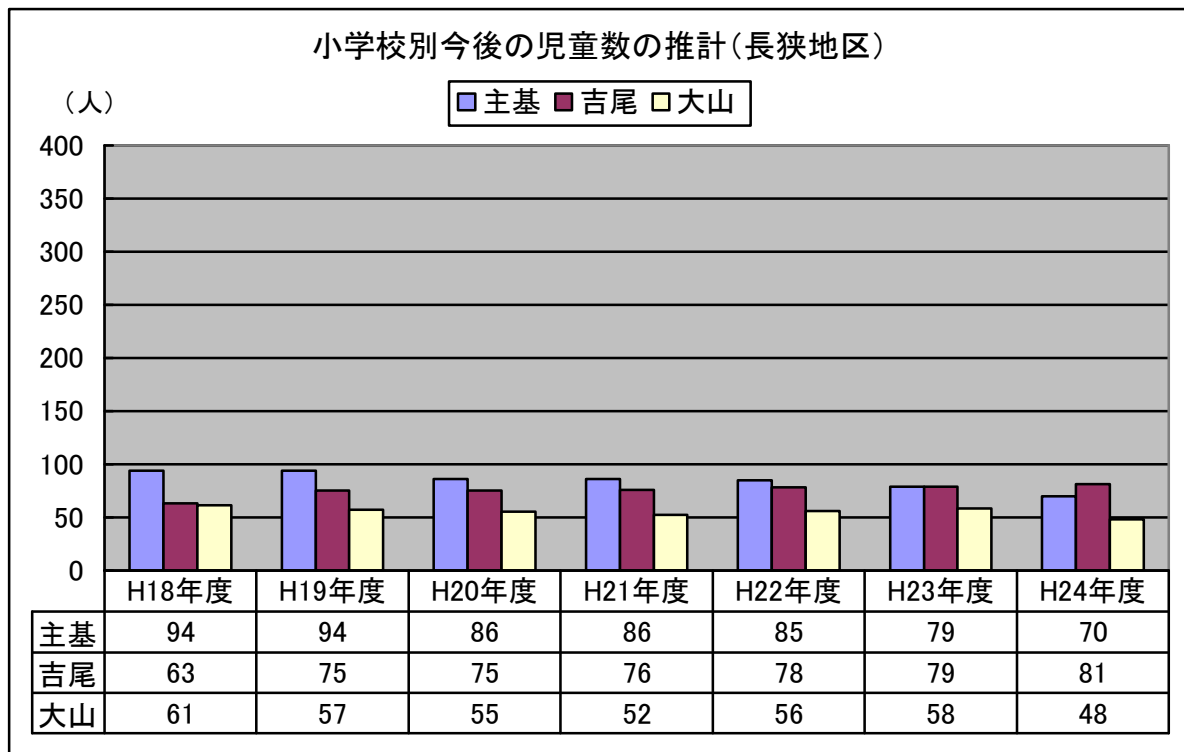


図 3 - 4

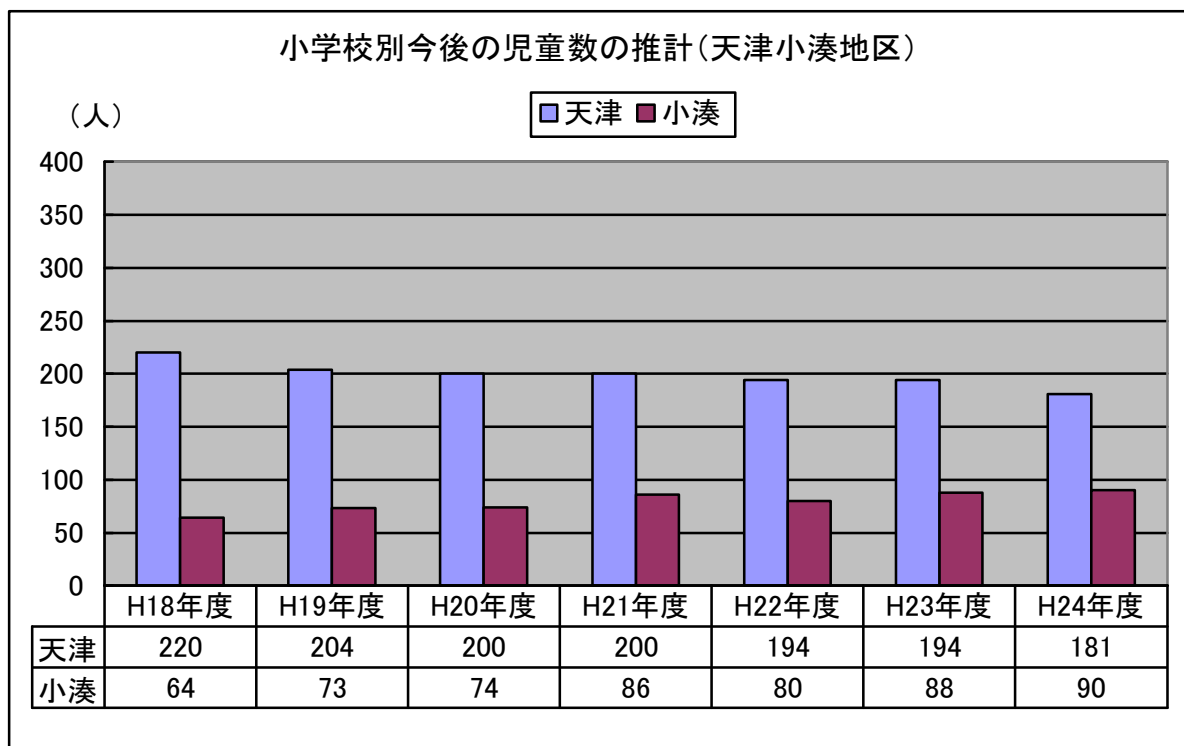


図 4 - 1

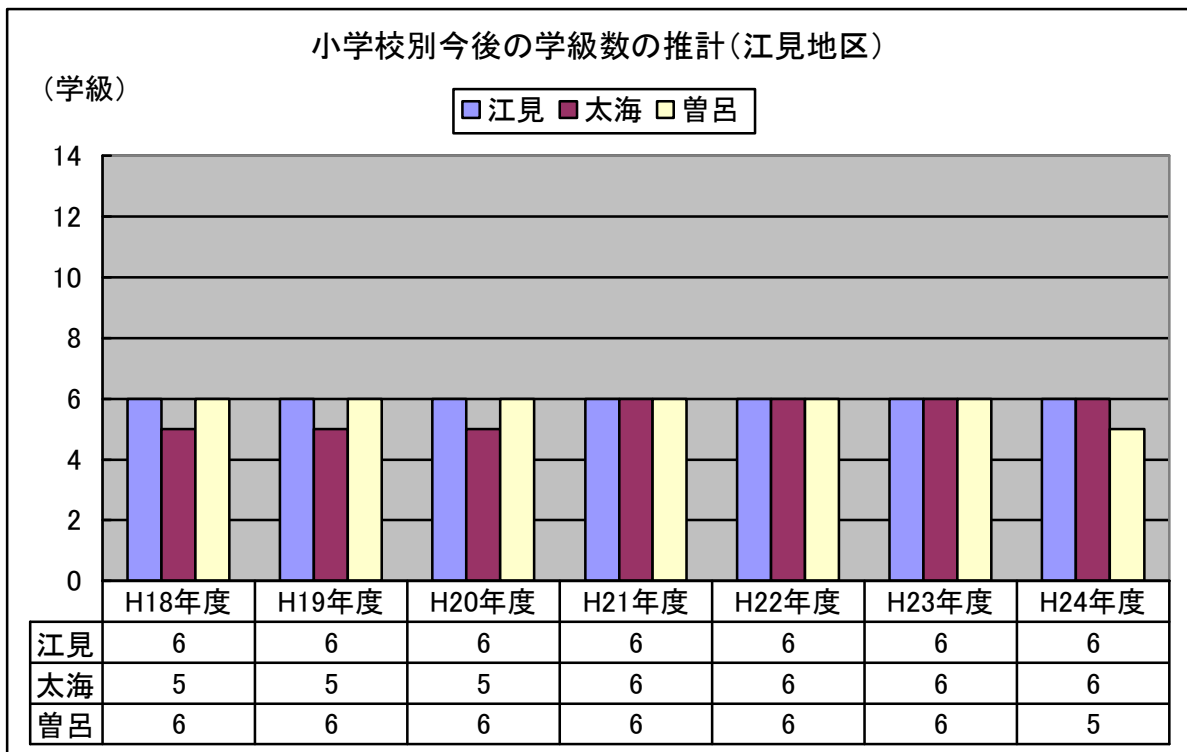


図 4 - 2

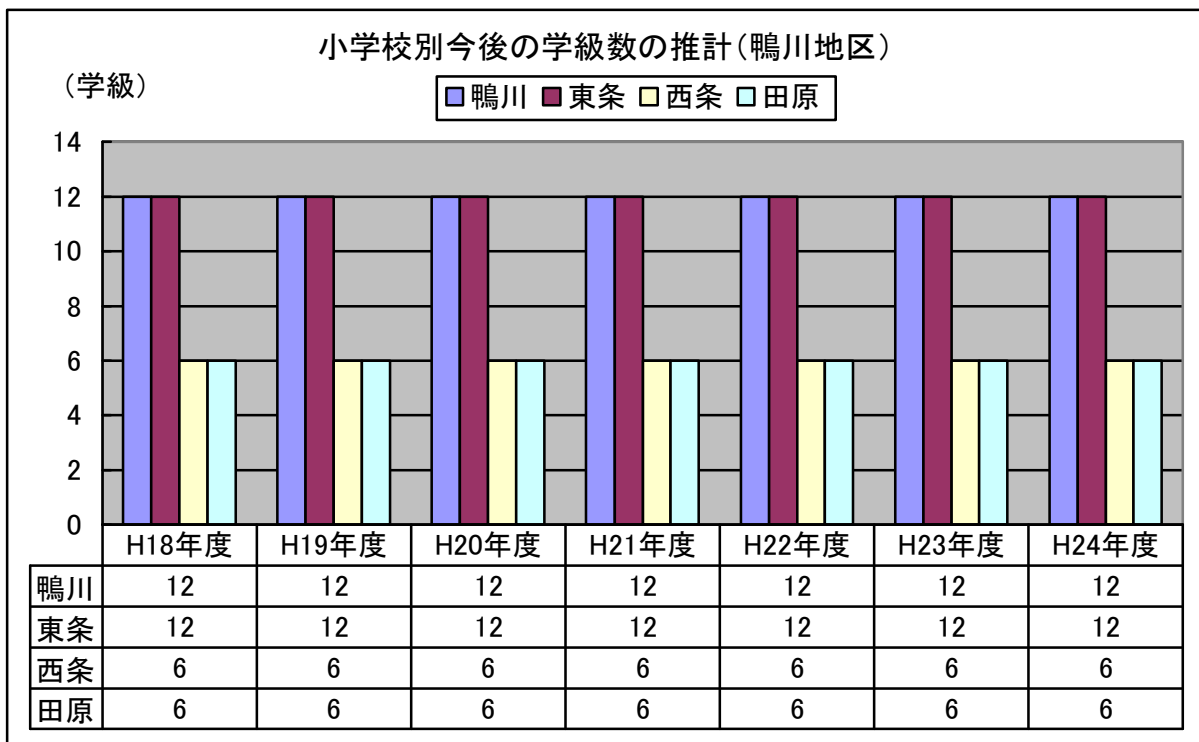


図 4 - 3

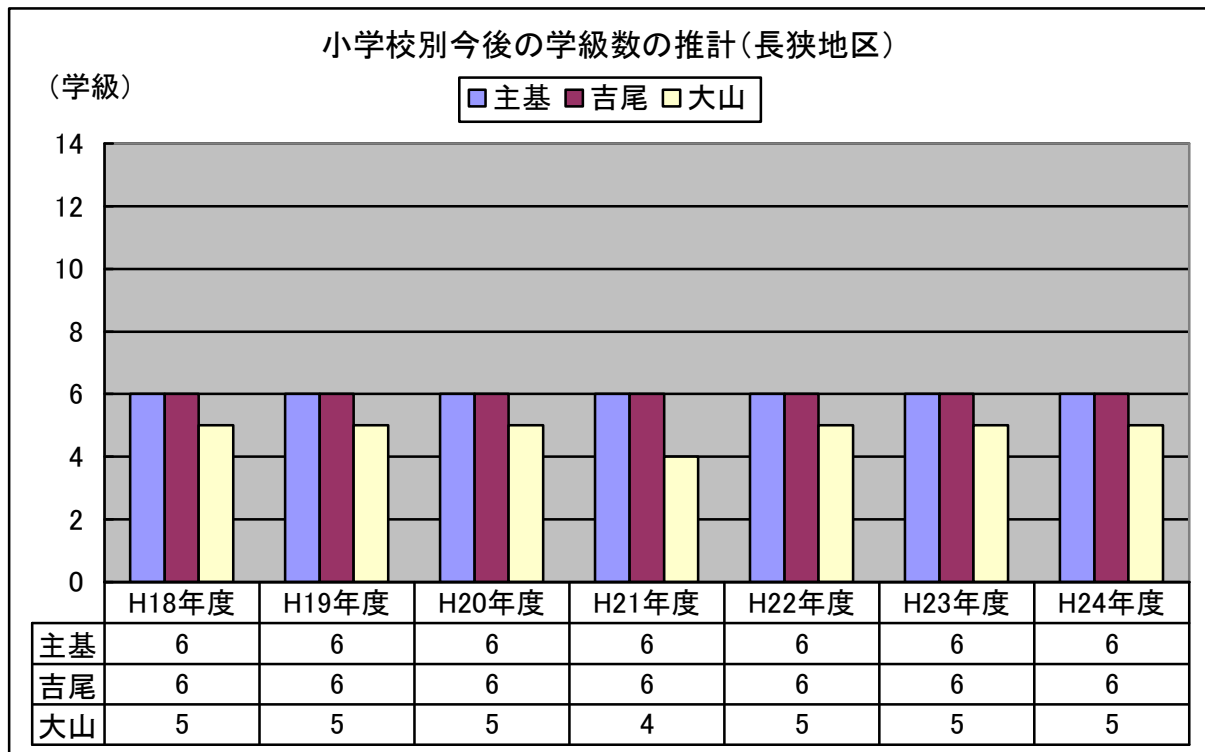
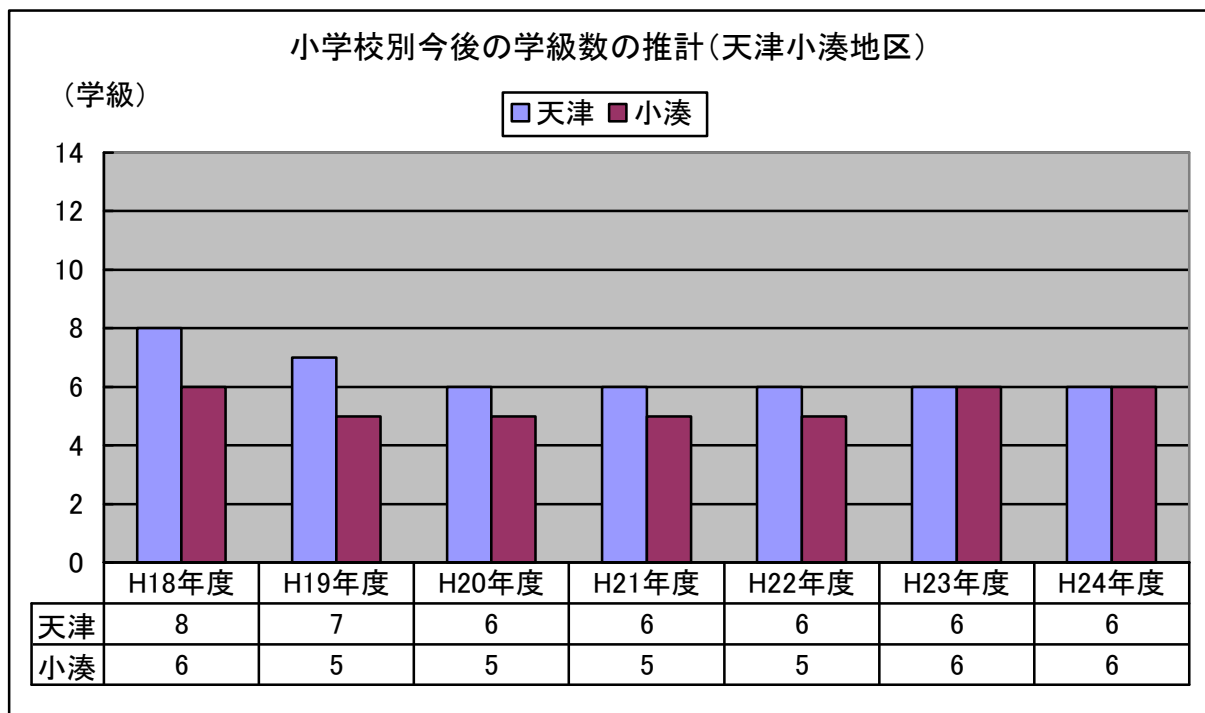


図 4 - 4



4 幼保一元化の推進について

(1) 総括的事項

幼稚園教育における課題でも触れたように、現在、4・5歳児の幼稚園教育をしている園もあれば、5歳児のみの幼稚園教育をしている園もあるという、同じ市内の中で存在する格差を解消し、幼稚園における早朝、幼稚園教育終了後等の預かり保育を実施することにより、全ての4・5歳児が幼稚園教育を受けることができるような環境造りを推進していくことを提言する。

また、少ない園児数での運営が続いている施設については、ある程度の規模の園児数での生活が可能となるよう、園の統合を推進するとともに、昨年10月に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律」により設置が可能となった「認定子ども園」へ就学前の子どもの教育・保育を移行させることも視野に入れ、総合的に検討していくこととされたい。

(2) 園児数等の状況

① 江見地区

同地区の江見・太海・曾呂の3幼稚園は、現在5歳児のみの幼稚園教育を実施しており、園児数は1園平均10名程度で3園併せても30名程となっており、少人数での運営となっている。

また、地区に3園ある保育園においては、太海保育園のみ0歳児から5歳児の保育と1歳児から5歳児の延長保育（平日は午後6時まで）を実施しており、江見・曾呂保育園においては1歳児から5歳児の保育のみを実施している。

園児数は、0歳児保育と延長保育を実施している太海保育園以外は、定員の半数に満たない園児数で運営している。

② 鴨川地区

地区の鴨川・東条・西条・田原の4幼稚園は、4・5歳児の幼稚園教育を実施しており、園児数は、鴨川・東条が4歳児、5歳児とも2クラスで70数名の園児が在園している。

西条・田原は、4・5歳児ともに1クラス、30数名の園児が在園している。

また、地区の鴨川・東条・西条・田原の4保育園は、すべての園において0歳児から5歳児の保育と1歳児から5歳児の延長保育（平日は東条のみ午後7時まで、他は午後6時まで）を実施しており、定員に対する園児数もすべての園において80%を超えている。

③ 長狭地区

大山・吉尾・主基の3幼稚園のうち、吉尾幼稚園においては平成18年度から保育園施設を増築し、一体的な複合施設として幼保一元化の取り組みを試行として実施しており、4・5歳児の幼稚園教育と預かり保育（平日は午後6時まで）を実施している。

平成18年度は試行ということで、希望者での実施であることから、大山幼

稚園では現在6名の5歳児が通園しており、5歳児のみの幼稚園教育を実施しているが、主基幼稚園は通園する園児がいなくなったことから、現在休園となっている。

また、地区に3園ある保育園においては、吉尾保育園では0歳児から3歳児の保育と1歳児から3歳児の延長保育を実施しており、大山・主基保育園においては1歳児から5歳児の保育のみを実施している。

園児数は、0歳児保育と延長保育を実施している吉尾保育園以外は、定員の半数に満たない園児数で運営している。

④ 天津小湊地区

地区の天津・小湊の2園の幼稚園においては、現在5歳児のみの幼稚園教育を実施しており、園児数は天津が30名程度、小湊が20名程度の園児が通園している。

また、地区に2園ある天津・ひかり保育園においては、両園とも0歳児から5歳児の保育と1歳児から5歳児の延長保育（平日は天津が午後7時半まで、ひかりが午後7時まで）を実施している。

園児数は、天津保育園が90名、定員に対する割合は100%、ひかり保育園が30数名の園児が通園しており、定員に対する割合は約70%となっている。

(3) 幼保一元化推進の具体的方向性

① 江見地区

現在の太海幼稚園を増築し、従来の5歳児の幼稚園教育に加え、4歳児の幼稚園教育、4・5歳児の預かり保育を新たに実施することを提言する。

最終的には、地区の3小学校の統合により空き施設となる太海小学校施設を活用することにより、地区の3幼稚園と3保育園を統合し、0歳児から5歳児までの幼児教育・保育を一体的に実施することを提言する。

実施時期について、太海幼稚園施設を活用した取組は、平成21年度を目途に実施することとし、太海小学校施設を活用した取組は、地区の3小学校の統合後、速やかに実施することとされたい。

② 鴨川地区

4地区のうち、西条地区においては幼稚園の園舎が築後45年以上経過し老朽化が著しく、改築する必要があることから、現在の保育園脇に園舎を建築し、複合施設として、0歳児から5歳児までの幼児教育・保育を一体的に実施できる環境を整えることとし、新たに4・5歳児の預かり保育を実施することを提言する。

実施時期については、平成20年度を目途に実施することとされたい。

鴨川・東条・田原の3地区については、地区の全ての幼稚園及び保育園児を受け入れる施設がないことから、幼稚園と保育園とがそれぞれ別の施設において、幼稚園では従来の4・5歳児の幼稚園教育に加え、新たに預かり保育を実施することとし、保育園においては0歳児から3歳児の保育及び1歳児から3

歳児の延長保育を実施することを提言する。

実施時期について、鴨川地区においては平成 19 年度の試行を経て、平成 20 年度に実施することとし、東条・田原地区においては平成 21 年度を目途に実施することとされたい。

③ 長狭地区

地区の 3 幼稚園と 3 保育園を統合し、0 歳児から 5 歳児までの幼児教育・保育を一体的に実施できる環境を整えるとともに、新たに 4 歳児の幼稚園教育と、4・5 歳児の預かり保育を実施することを提言する。

施設については、現在吉尾保育園の敷地内で試行として実施しているが、将来的には小中一貫校の設置に伴い空き施設となる吉尾小学校施設を改修し、活用することとされたい。

実施時期については、平成 18、19 年度の試行を経て、平成 20 年度に 3 幼稚園を統合することとし、吉尾小学校施設を活用した幼保の一体化した取組は、小中一貫校開校後速やかに実施することとされたい。

④ 天津小湊地区

天津地区においては、地区の全ての幼稚園及び保育園児を受け入れる施設がないことから、幼稚園と保育園とがそれぞれ別の施設において、幼稚園では、従来の 5 歳児の幼稚園教育に加え、新たに 4 歳児の幼稚園教育と 4・5 歳児の預かり保育を実施することとし、保育園においては 0 歳児から 3 歳児の保育及び 1 歳児から 3 歳児の延長保育を実施することを提言する。

小湊地区においては、小湊幼稚園とひかり保育園の施設が隣接していることから、施設の改修を実施し、複合施設として、0 歳児から 5 歳児までの幼児教育・保育を一体的に実施できる環境を整えることとし、新たに 4 歳児の幼稚園教育と 4・5 歳児の預かり保育を実施することを提言する。

実施時期について、小湊地区においては平成 19 年度の試行を経て、平成 20 年度に実施することとし、天津地区においては平成 21 年度を目途に実施することとされたい。

5 おわりに

本委員会は、本市の少子化の現状を踏まえ、0歳から義務教育終了までの本市の未来を託す子どもたちの保育・教育環境の整備について活発な議論を重ね、当初の6回の委員会の予定を超え、9回に及ぶ審議を重ねてきた。

諮問内容が、鴨川市の子どもたちの将来だけでなく、鴨川市全体の将来を左右する問題を含んでいるため、15名の委員の意見は、それぞれの立場を超え、1市民として、または、保護者の立場からの発言などにより、一本にまとめることが困難であった案件も多く、空き施設の活用方法、通園・通学手段など、今後推進していくにあたり検討していかなければならない課題も同時に指摘された。

そのなかで、子どもたちの将来のために、私たち大人や行政が果たすべき責任についての発言があり、改めて「義務教育の本質」について確認することとなった。

学校は、多様な考えや体験を持つ子どもたちが集団を通して切磋琢磨し、学びあう場であり、その機会を十二分に与える役割を持っている。したがって、効果的な教育活動を展開するためには、教科などの学習はもとより学校行事や部活動等においても一定規模の集団を確保させなくてはならない。児童生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育て、たくましく生きる力を培うためには、学習や生活の場として望ましい学校規模を実現させなくてはならない。その環境を整備する責任が、私たち大人や行政に存在する。これが義務教育の本来の姿である。

この答申の中で提言された内容のなかには、これまでの教育システムを根本から改革する小中一貫校構想も含まれている。これは、鴨川市の未来を託す、子どもたちの未来像を「学力と人間力を身につけた子ども」と設定した鴨川市教育施策によるものである。

義務教育の入り口から出口までの9年間で、地域が責任を持って育成するという義務を果たそうという施策であり、本答申は、この施策に沿ったものである。

今後、学校の適正配置、幼保一元化を推進していくにあたり、貴教育委員会においては、保護者や地域住民等関係者の理解と協力を得るための努力をしながら、推進していかれることを望む。

資 料

1. 鴨川市学校適正規模検討委員会委員

(敬称略)

委員長	尾 形 喜 啓
副委員長	河 名 利 幸
委員	佐 藤 拓 郎
委員	大 和 田 智
委員	佐 藤 文 秋
委員	原 政 子
委員	庄 司 利 男
委員	鎌 田 久 子
委員	川 名 恵
委員	川 崎 浩 之
委員	川 崎 まゆみ
委員	梶 恵 子
委員	清 水 宣 雄
委員	鈴 木 八 千 代
委員	影 山 妙 慧

2. 鴨川市学校適正規模検討委員会開催日

第 1 回	平成 18 年 7 月 31 日 (月)
第 2 回	平成 18 年 8 月 11 日 (金)
第 3 回	平成 18 年 8 月 30 日 (水)
第 4 回	平成 18 年 9 月 20 日 (水)
第 5 回	平成 18 年 10 月 4 日 (水)
第 6 回	平成 18 年 11 月 15 日 (水)
第 7 回	平成 18 年 12 月 20 日 (水)
第 8 回	平成 19 年 1 月 16 日 (火)
第 9 回	平成 19 年 1 月 22 日 (月)